

事務連絡

令和8年3月26日

障害児支援関係団体 御中

こども家庭庁長官官房総務課

こども家庭庁成育局総務課

こども家庭庁支援局総務課

令和8年度「春のこどもまんなか月間」における取組の推進について（協力依頼）

平素より貴団体におかれましては、こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革の取組にご尽力いただき、厚く御礼を申し上げます。

令和5年12月22日に閣議決定された「こども未来戦略」において、「こども・子育て政策を実効あるものとするためには、行政が責任をもって取り組むことはもとより、こどもや子育て中の方々が気兼ねなく様々な制度や支援メニューを利用できるよう、地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人がこどもや子育て中の方々を応援するといった社会全体の意識改革を進める必要がある」とされ、また同日閣議決定された「こども大綱」でも示されたとおり、こども・子育てにやさしい社会づくりのためには、こどもや子育て世帯を社会全体で支える気運を醸成する必要があります。

そのための取組の一つとして、こども家庭庁では、「こどもまんなかアクション」を推進しています。また、「こどもまんなか」の趣旨に賛同いただいた地方自治体と連携して「こどもまんなかアクションリレーシンポジウム」を開催し、こども未来戦略や各種施策をわかりやすい形で説明し、理解促進を図ると同時に、各地域での課題解決に向けた取組の紹介や意見交換会を実施するといった取組を進めてきたところです。

この取組を着実に展開すべく、こども家庭庁では、**本年も5月を「春のこどもまんなか月間」と位置づけ**、「こどもまんなか応援サポーター」(※)の取組をはじめ、企業、個人、地方自治体等の取組との輪を広げていきたいと考えております。

については、**貴団体における取組を本年5月の「春のこどもまんなか月間」やその前後に向けて進めるなどの検討をお願い申し上げます。また、貴団体における関係施設・団体等への取組の周知・促進についてもご協力をお願い申し上げます。**

なお、こどもまんなか月間は、令和8年度においては春（5月）と秋（11月）の年2回の実施を予定しており、こども家庭庁で実施している各種キャンペーン、表彰等の取組については、それぞれ当該月間中の取組の一つとして位置付け、実施することとしています。具体例については別紙1をご参照ください。

また、「春のこどもまんなか月間」の周知のため、別紙2のとおり**広報用ロゴ等を用意しておりますので、積極的にご活用ください。**

※ 「こどもまんなか応援サポーター」については、次の URL をご覧ください。

(<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-mannaka/ouen-supporters/>)

(担当)

こども家庭庁成育局総務課

TEL: 03-6863-0383

Mail: seiiku.kikakuchousei@cfa.go.jp

收受

No. 2577

8.3.27

日本看護協会

(別紙1)

○春のこどもまんなか月間（5月）

| 取組             | 実施方法                                     | 担当課                |
|----------------|--|--------------------|
| こどもまんなか 児童福祉週間 | 5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか 児童福祉週間」と定め、実施 | 成育局参事官<br>(事業調整担当) |
| こいのぼり掲揚式       | 春のこどもまんなか月間及び「こどもまんなか 児童福祉週間」に先駆けて実施     | 成育局参事官<br>(事業調整担当) |
| 児童福祉文化賞表彰式     | 春のこどもまんなか月間の取組として引き続き実施                  | 成育局参事官<br>(事業調整担当) |

○秋のこどもまんなか月間（11月）

| 取組                            | 実施方法                       | 担当課        |
|-------------------------------|----------------------------|------------|
| 健やか親子21全国大会<br>(母子保健家族計画全国大会) | 秋のこどもまんなか月間の取組の一つとして引き続き実施 | 成育局母子保健課   |
| オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン        | 秋のこどもまんなか月間の取組の一つとして引き続き実施 | 支援局虐待防止対策課 |
| 未来をつくる こどもまんなかアワード            | 秋のこどもまんなか月間の取組の一つとして引き続き実施 | 支援局虐待防止対策課 |
| 子供・若者育成支援推進<br>強調月間           | 秋のこどもまんなか月間の取組の一つとして引き続き実施 | 支援局虐待防止対策課 |
| 家族の日・家族の週間                    | 秋のこどもまんなか月間の取組の一つとして引き続き実施 | 長官官房少子化対策室 |

(参考)

- 地方自治体・企業・地域等における具体的な取組に当たっては、以下URLに掲載している「こどもまんなかアクション」の具体事例も参考としていただければと存じます。
- 自治体主催のリレーシンポジウムの紹介や「居場所づくり・こども食堂」、「インクルーシブ社会」、「こども・子育て支援」、「こども・若者主体のアクション」、「体験型等こどもの育ち応援」、「共働き・共育て」といったカテゴリー別に、多くの具体事例を紹介しています。

[こどもまんなかアクション | こども家庭庁](https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-mannaka)

(<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-mannaka>)

(別紙2) 広報用キービジュアル、ロゴ

○ キービジュアル



○ ロゴ

**春のこどもまんなか月間**

※ ロゴは、横の他に三行組と縦組みもあります。

ホームページの春のこどもまんなか月間のページに、上のビジュアルとロゴ素材を掲載しますので、データをご活用の際はホームページからのダウンロードをお願いします。